第2回かわさき教育プラン策定委員会会議録

	平成15年8月18日 (月)		1 8 時 0		
日 時				1時00分開会	
			2 1 H J U	時 U U カー閉会	
場所	エポック中原第3会議室				
出	小(国教新) 放 セ 佐 東 究 齋 () 女 柴 () 事 西 () 中 () 長 今 () 増 () 左 () が と な で ま で ま で ま で ま で ま で ま で ま で ま で ま で	八木 信用 医外侧	(支) 外 中 育 (A)	大児田田吉北 務設職校画画校 孫島中辺田條 長部育長職育 家女委委委 ((((((((((((((((((((((((((((((((((

企画課長

1 開会

新策定委員(西山委員)の紹介 資料確認

教育長

2 教育委員会あいさつ

大変お忙しいなか、また夜分にお集まりいただきましてありがとうございます。お盆も過ぎまして、本来であれば残暑ということで大変厳しい時期でございますが、今年は天候が不順で寒いくらいで、体の調子を整えるのが難しいような状況でございます。しかも、今日は小雨まじりのこのような天候のなか、お集まりいただきまして大変申し訳なく思っております。5月21日の第1回策定委員会以来、各専門部会をそれぞれ行ないまして、今日はその各専門部会での論点整理をさせていただいた内容をさらに策定委員の皆様にご検討、ご協議をいただきたいということでこの会を設定してございます。テーマのほうにもございますように、これからの川崎の教育の方向性を模索するという意味で本格的な話し合いは今日が第1回になると思います。短い時間のなかではございますが、委員の皆様から忌憚の無いご意見をいただきながら、論議を深めていただきたいと思っております。大変難しい課題を委員長はじめ、副委員長の皆様、そして策定委員の皆様にご議論いただくわけですが、この策定委員会も開催数が少ないということで、貴重な時間であるととらえております。私どもも出来るだけ資料提供等もさせていただいたつもりでございますが、大変分厚い資料もありましてご迷惑な部分もあるかと思います。どうかよろしくお願いいたします。

以下、委員長による議事運営へ

新井委員長

本日はお疲れ様でございます。早速議事に入らせていただきます。いま事務局のほうからもございましたように、5月の第1回が開かれた後、3つの専門部会が7月に開かれました。本日は次第のほうにもございますように議案1の各専門部会での論点報告、議案2の川崎の教育における基本的な方向性という2つの議案が用意されております。

議案の1につきましては、事務局から論点の報告をいただいた後、各部会長から補足をしていただければと思っております。議案2の川崎の教育における基本的な方向性についても事務局からご説明をいただいた後、皆さんと意見の交換をしたいと思います。

議案1については、報告程度にとどめ、議案2を中心に、議案1も含めてご議論を深めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。それでは議案1について事務局からご説明をお願いいたします。

企画課長

それでは資料1から資料4をご覧ください。資料1から3までが、教育行政、学校教育、社会教育の各専門の論点整理でございますが、まず、この論点整理にいたる経過についてご説明させていただきます。

第1回の策定委員会以降、7月の24、25日に各専門部会がそれぞれ設けられました。第1回の策定委員会で示させていただいた想定される論点について、ワーキンググ

ループで課題の整理を行なわせていただきました。その課題整理を踏まえて、専門委員とワーキンググループのメンバーで議論を深めていただくという意味で専門部会を開かせていただきました。ただ、実際にはワーキンググループとの意見の交換よりも、各専門部会とも委員同士の意見交換を主に進めさせていただきました。その後、事務局で議事録を作成させていただき、各専門委員の確認のために送付させていただいているところでございます。確認がとれ次第、市のホームページで公開していくことになるわけですが、そのなかの中心的な議論となるものをそれぞれの部会の事務局で整理させていただいたものが、資料1から3の各部会の論点整理でございます。

それぞれの協議題についての想定される論点、委員から出された主な意見、そしてその出された意見から浮かび上がってきた論点という形で資料を整理させていただきました。したがって整理の仕方は各部会共通でさせていただきましたが、論点につきましては事務局サイドの考え方で整理をさせていただいた部分があることも否めません。そのような部分につきましては、のちほど各部会長から補足説明をいただきたいと考えております。

田中(企画課)

資料1を読み上げ

伊藤(学校教育部)

資料2を読み上げ

武田(生涯学習推進課)

資料3を読み上げ

新井委員長

どうもありがとうございました。以上、3つの部会の論議について事務局のほうでまとめて説明をしていただいてわけですが、それぞれの部会長から補足をお願いいたします。最初に教育行政専門部会について小松先生のほうからお願いいたします。

小松副委員長

いまの報告でおわかりのとおり、どこの部会でも3つに分かれた部門の連携協力が必要だという議論、とりわけ教育行政専門部会は他の2つの分野を教育委員会あるいは行政としてどう支援していくかという部分の議論に時間がかかりました。具体的には、行政区単位での教育行政の問題を改革としてどうするのか。それは報告にもありましたように、できるだけ現場に近いところで改革を進めたほうがいいという基本的な理念からすれば、行政区単位になんらかの権限を移していって、市全体の問題については領域を横断的に、あるいは市の行政全体との連携をしながら進めていくという議論があったと思います。個別のことでは、せっかく今ある地域教育会議あるいは学校教育推進会議の問題をどうするのかといったことや、他の地域で行なわれているいろいろな学校の新しい制度について、川崎としてはどうだろうかというような議論をしました。川崎のひとつの特徴として、学校を地域の核になる場所として考えるとすれば、単純に学区の自由化が川崎にとってふさわしいかというようなことについては、どちらかといえば少し慎重に考えたほうがいいといった議論もあったように思います。あとは、個別の問題では他の部会といっしょに考えていかなければならない問題がいくつかあります。たとえば、

全国各地で急速に検討が進められている学校評価についても、評価のあり方については中身の議論をすると同時に学校評価のシステムの開発が大事で、その点に関しては、川崎の人材あるいはシステムを使って評価をし、その結果を学校づくりに役立てていく、またそれが人事とも関係してくる。川崎が積み重ねてきたものをうまく生かしながら川崎の学校の評価の内容とシステムを開発して、それが学校の教育力を上げていくことになればよいのではないかという議論であったと思います。あと、教育は投資であるという議論の要約が誤解を与えたかもしれませんが、わかりやすく言えば、教育にお金をかけるとき、市全体の予算のなかでの子育て、あるいは教育の力を上げていくための予算の考え方をしてもらいたいというような議論であったと思います。教育は投資であるという観点はお金をかければよいというものではなくて、社会全体にとって、あるいは川崎市にとって将来への投資になるということで、狭い意味での教育予算だけで考えるのではなくて、投資として川崎市全体の役に立つのであるからいい教育にお金をかけることが必要であるという議論であったと思います。以上です。

新井委員長

どうもありがとうございました。学校教育部会については児島部会長からお手元に資料が配られていますので説明をお願いいたします。

川崎(学校教育部)

児島部会長作成資料を読み上げ

新井委員長

最後に社会教育専門部会について佐藤部会長からお願いいたします。

佐藤副委員長

資料3にまとめていただきましたように、生涯学習に関しては非常に論点が多いということで、逆に言うと何が柱なのかが、このまとめを見ても皆様に充分にお伝えできないということもあるかと思います。私自身は専門部会の場ではあまり意見を申しませんでしたので、結果を振り返って柱になるようなことだけクローズアップして申し上げたいと思います。

第1点としては、学校教育専門部会の児島部会長のご提言に共鳴するところがありまして、生涯学習に関しましても、20世紀にやってきたこと、それから21世紀、今後10年ということで、どういう基本理念を見通して新しい出発をするのかという、過去の部分と変化すべき部分をもう少し掘り下げて理念的なレベルで整理しないと、先が見えてこないのではないか。委員さんの意見のなかでは、大枠をとらえて構造化していくという発言がありましたが、そういうことが、生涯学習においても重要な課題ではないかと思います。

それから第2点目として、これも小松部会長がおっしゃったことに関係いたしますが、連携の重要性というご指摘がありました。社会教育に関しては、いままで地域教育会議を大きな市民参加の仕掛けとしてここ15年ほど推進してきた、そのなかで、学校との関わり、他行政との関わりというようなことが理念としては言われてきたけれども、委員さんの意見のなかにあるように、それが形骸化、マンネリ化してきたという現象が見られ、理念と現実のギャップが激しい、そうした実態を踏まえて、あらためて社会教育が固有の活動とともに、どう他の学校及び教育行政全体と連携する仕組みを作り出して

いくなかで機能していくのか、そういう連携の視点が極めてに重要であると思います。これも共鳴する部分なのですが、行政区というものをどの程度教育実施の単位として考えていくのか、これについては行政区単位の地域教育会議と中学校区単位の地域教育会議の機能権限があまり区別されないままにずっとやってきておりますので、行政区をどのようなビジョンで市民参加の場にしていくのか、あるいは提言的な機能を付与していくのかということと議題にあります地域教育会議の検証というようなことが絡んでくるのではないかと思います。

3点目に「市民が主役」ということについてですが、委員さんの意見のなかにもたくさんキーワードが出てきておりますが、いままでは、昼間も地域におられるお母さん方を中心とした参加であったわけですが、もっと現在勤めている30代から50代のお父さん、あるいは定年退職された、大変有能な人材として地域にかかわってくるであろう高齢者の問題、それから若者に関してもフリーターのような形で家庭に依存しながら、30代なかばぐらいまで、なんとなく地域でいろいろなことをやっているという層が新たに出てきているので、従来の社会教育は在学青少年というところにターゲットを絞ってきたわけですが、卒業した後の新たな層も社会教育の新たな主役として注目していく必要があるのではないか。要は1970年代、80年代に生涯学習の主役とされてきた人々に加えて、21世紀に新たに地域社会の主体と考えられるような層が生き生きと参加できるような生涯学習のイメージというものをどう打ち出していくのかということが皆さんの問題意識のなかにあるのだと思います。

最後に4点目ですが、厳しい財政との関わりについてですが、私の記憶では受益者負 担とか料金の見直しに必ずしも皆さん賛成という意見を述べられたということはなかっ たと思います。ただ、いままでは個人に対する生涯学習の公的な保障ということで、出 来るだけ機会を増やしていく、場をたくさん作っていくという公的保障原理で従来の生 涯学習がとらえられていたのに対して、NPO、ボランティア等、参加だけではなく運 営も含めて、行政とともに市民もいろいろな役割を担っていくというパートナーシップ に移行していくべきではないかという大きなパラダイムのなかで、この財政の現実です とか、あるいはNPOというものはどこまで頼りにしてよいのか、そうした問題を考え ていかなければならないというような問題意識はみなさん持っておられるように思いま した。市民と行政、あるいは生涯学習における公的保障原理というものを従来型で単純 に維持するだけでいいのかどうか、そうした課題が社会教育専門部会の協議題2に関わ って出てきていて、さまざまな施設のレベルにも関係していきていると思います。それ から、学校とのネットワークが非常に重要で、地域教育会議において制度的には連携す ることにはなっているけれども、実態的にはあまり連携になっていない。地域のほうに は子育て支援システムなり、子育て支援政策が機能しているわけですが、学校教育推進 会議のなかでの地域の子育てと学校の活動の連携ということも含めての連携だというこ とを補足しておきます。以上です。

新井委員長

ありがとうございました。以上で議案1については説明、補足が終わったわけです。 質疑もあろうかと思いますが、議案2と関係してきますので、議案2のなかで議論して まいりたいと思います。

企画課長

資料4について読み上げ

新井委員長

各部会での議論を踏まえて、事務局から川崎の教育についての基本的な方向性について説明がありましたが、皆さんからご意見を自由に出していただきたいと思います。

この後、部会でいろいろと議論をしていくわけですので、その際の視点であるとか、 いろいろとご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

齋藤委員

これからの進め方についてですが、委員長のおっしゃったようにここでの議論を部会に返していくわけでしょうか。そこで方向性が出たことを事務局で形にしていくようになるのでしょうか。その辺が見えていないので、私たち策定委員がここで意見を言えばいいのか、部会と策定委員の関係、それから事務局の関係、2年間の土台を作っているところだと思いますので、その辺のシステムをはっきりさせたほうがいいのではないでしょうか。今日、お話しいただいたことは問題整理というレベルだと思いますが、ここでまとめる方向で話しをするのか、実は迷っているので、その辺をはっきりさせたほうがいいと思います。それから論点のなかに、私のなかにある絶対やらなければならない論点が出ていない。そういうものについて一体どうしていくのか。

新井委員長

これは事務局からご説明いただいたほうがいいと思いますが、私なりに考えていることは、各部会で独立して議論を進めているわけですけれども、想定された論点すべてについて議論が行なわれているわけでもありませんし、議論されていない論点に重要なものもあるかも知れません。さらに、部会で議論を積み重ねていただきたいというものもあると思います。そういうものを皆さんに出していただいて、各部会から他の部会でも議論して欲しいということ、例えば学校評価の問題、学社連携の問題などが出されています。そういう問題を部会長の間でやり取りしていただくことも必要だと思いますし、それを踏まえてさらに全体会を開いたりということが、年末にかけてのスケジュールかと思いますが、事務局から説明をお願いできますでしょうか。

企画課長

齋藤委員からのご指摘がありましたが、現在は専門部会を1回開催させていただいたところで、その論点整理をさせていただいたところでございます。まず、部会ごとの現状・課題の把握、それから今回の全体会でその論点整理を提示させていただきました。この論点整理について、新井委員長からもございましたが、大きな枠組みのなかでの部会を越えての論点の指摘、齋藤委員も指摘したい論点があるということでございますので、われわれ事務局サイドがまとめた論点整理に対して別の角度からご指摘をいただく、それをワーキンググループあるいは部会に持ち帰って、指摘されたことについて協議して課題をつめていく、または方向性をふくらませていく、そのようなことを専門部会でやらせていただきたい。そして課題が整理されたなかで、次回以降に大きな枠組みの提示をさせていただく。その大きな枠組みのなかで教育論議が今後されていくというような事務局サイドの想定をしております。

ただ、そのような方向でやらなければならないということではありませんので、新井

委員長はじめ委員の皆様の議論の展開、そちらが当然優先されてしかるべきだと思って おります。今後の進め方についてのご教示もどんどんいただきたいと思っております。

新井委員長

部会で議論していただくと同時に、今後の流れについてもご意見をいただきたいと思います。

寺尾委員

かわさき教育プランがまだ、どういうプランなのかわからない。齋藤委員の発言と大体絡んでくるのですが、課題がそれぞれ整理されていてその論点でまとめていくのか、それともそれを土台にしてもうひとつ、例えば夢教育のような川崎の未来像をかまえるようなところまで踏み込むか、教育プランという意味合いを明確にしていかないと恐らくうまくいかないだろうと考えています。いま事務局から教育論議というような言葉も出ましたが、どういう方向と性格を持つものか、論議していただけたらと思います。

学校、社会教育さまざまに上がってきておりますので、論点が出たなかでも相当関連性があります。ぜひここを論議していける場があっても良いと思います。

新井委員長

その辺もこの議論のなかで、どういう形のプランにするかも、議論していただいていいのではないかと思います。

佐藤副委員長

今の問題は教育行政のなかでプランの位置づけがどうなのかということをお話しいただいたほうがいいと思います。答申して、実施するかどうかは行政に委ねるといったものなのか、それとも10ヵ年計画のような実施することを前提にしたものを、いわば参画型で議論しているのか。どちらの性格が強いのか。もちろん技術的なところは行政のほうでつめていくのでしょうけれども、基本的なビジョンとしてどちらの性格なのでしょうか。

新井委員長

行政のほうで期待されているのはどういうものなのでしょうか。

河野委員(教育長)

基本的には川崎の教育の将来あるべき姿の方向性を示すということです。ただし、単に方向性を示せばよいということではなくて、当然実施できる具体的な方策を頭に入れたうえでの方向性がこの策定委員会で論議されていくのだと思います。理想論のなかで策定委員会がおこなわれるのではなく、現実に川崎の教育が進む方向性を示すということは、当然具体案がある程度イメージとしてありながら論議をしていくということだと思います。ただし、細かい作業は当然事務局サイドになるかと思います。基本的にはそのようにとらえております。今回2回目ということで、論点整理も第1回の専門部会の論点でございますので、なかなか論議もかみ合わないかと思いますが、いずれ論点を整理してプロットを出すなかで方向性について、またご意見をうかがう形になるかと思います。

新井委員長

基本的な方向性、たとえば学校選択制にするかどうか、そういうことでしょうか。

河野委員(教育長)

川崎の教育において学校をどういうふうにとらえていくか。学校が地域と関わる。あるいは地域も学校に関わる。そういうなかで学校はどうあるべきか、地域はどうあるべきかという論議のなかで学区はどうするか、学校選択はどうなるかという話しが出てくるのだと思いますし、学校選択をどうするかは大前提としてそういう論議がないとなかなか難しいのではないかという気がします。そういう方向性についても意見交換ができたらと考えております。

齋藤委員

わかりました。

新井委員長

他にございますでしょうか。

齋藤委員

今回協議題の論点整理をしていただいた内容は、学校教育について言えば、枠組み・ システムであって中身ではない。私が期待していたのは、児島部会長がまとめられた、 幼小中高と成長していくなかで、どういう人格を育てていくかというような柱のなかで、 例えば小学校では川崎としての中身、カリキュラムを構想していかなければならないか というようなことを期待していました。もちろん学区の問題もあるが、大事なのは教育 の中身、教育課程だと思います。朝日新聞の社説にアメリカの法教育の記事がありまし た。いまの日本の子どもたちは倫理観、あるいは社会的なルールを守るという意識が非 常に薄くなっている、ということと絡めて社説を書いているのだと思うのですが、アメ リカではなぜ法が必要なのかということを学校で教育のなかにとりこんでいる。それで、 社説を読んだときに、川崎では子どもの権利条例ができているじゃないか、それと絡め て川崎の子どもたちに例えばですが、社会生活のルールだとか法というものがどういう ものなのかを培っていくというようなことをカリキュラムのなかに持ち込んでいくこと が、川崎の特色ある教育に結びつくように考えました。あらためて特色ある学校を作っ ていくということではなくて、このプランを実施することによって川崎らしい特色ある 学校が出来てくるということだと思います。そういう教育の中身をどう構想していくの かということに期待したいと思います。

新井委員長

中身が先ではないか、システムはそれに付随しているものに過ぎない。まず、最初に 内容論ということでしょうか。そういうなかで学校選択制にするのかどうかというよう なことも出てくるのかと思います。あとは、市民とか住民主体というようなことについ て具体的に結び付けていくというような面ではどうでしょうか。

江幡委員

今日の資料4のなかで、地域特性という言葉が出てくるが、私は南部の中学校の校長なものですから、最初から地域特性というように謳われると南部としてはひがみ根性があります。特性というのは逆に各行政区があって、そこから探していったものが特性であって、はじめから特性があると決め付けられると、うまくないのではないかという気がしました。ただ、今後の方向性について、進めていくこと自体は反対ではありません。各行政区で丁寧に教育行政を進めていくというのは結構ですが、あらかじめ川崎区はこうだというのはいかがなものかと思います。別な話しになりますが、神奈川県内におけ

る川崎の役割は非常に大きいものがあります。我々はそれに応えられるように一丸となってやってきました。ある程度、それが奏功して大きな役目を担うようになってきている。それが川崎の伝統なので、それをやめるのはもったいない。さらに、教職員、管理職、行政が一丸となってさらに川崎の和を深めていきたいと考えております。それが、行政区を強調しすぎると崩れてしまうのではないかという懸念はあります。いままでの川崎の良さを損なわないような行政区単位の指導という点を心がけて進めていけたらと思います。

新井委員長

専門部会から出されている意見で、学校が地域を作る、地域が学校を作るという両方の方向を考えるのだという議論がありました。ある地域が前提ということではなくて、 どういう地域、学校を作っていくかということなのではないでしょうか。

江幡委員

川崎の中学校51校それぞれに特色がある。お隣の中学ともかなり特色が違うような状況です。はじめから大上段に、地域特性にあったというよりも、結果として行政区の中で特色を模索するのはかまわないけれども、例えば川崎区と多摩、麻生は違うんだという概念で区分けされるのは困ります。

新井委員長

この問題は、特色ある学校づくりの問題、生涯学習環境をどう作るかという問題、それから、その環境と地域の問題、その辺の議論になると思いますが、いかがでしょうか。

八木委員

私も江幡先生の意見に賛成なんですけれども、地域特性とは何だろうという点を非常に疑問に思います。地域が学校を作る、コミュニティの拠点が学校である、こういうことについてはそうあるべきだとは思いますが、川崎のなかで北部は緑が多く、南部は工業地帯というような特徴はあっても、それが地域特性に見合った教育ということになりますと、これはちょっと違うのではないかという気がいたします。

新井委員長

地域特性のとらえ方と、それに見合った教育ということですが、先ほどのお話のなかにもあった教育の内容、カリキュラムの問題、あるいは地域の教材化などとも絡んでくるのではないかと思います。

佐藤副委員長

いまのお二人の意見に対して質問をしたいのですが、ここでの議論は、行政区をいままでは意識しないでやってきたけれども、現場により近く市民の意見が反映されやすい行政区を教育行政を考える単位にしていこうということで、文言がいいのかどうかは別にして趣旨としてはそういうことではないかと思います。例えば、ある地域には外国人が多いとか、東京都民が多いとか、極端な話しで言えば差別的なことにつながるから文言がよくないということであれば、ご意見には賛成できます。

江幡委員

そのとおりです。

佐藤副委員長

だとしたならば、行政区の役割とは教育行政のなかでどう考えたらいいのか、校長先

生のご意見ですと、打って一丸、つまり行政区を越えた教育行政と教職員の団結や連携のなかで、川崎という燃えるようなものがいままであったのだというご意見で、それが行政区に分散されてしまうと、機能しなくなってしまうのではないかという、行政区単位の教育行政に対する本質的な懸念を表明されたように受け取ったのですが、

江幡委員

なかば懸念です。

佐藤副委員長

それは非常に重要な問題提起であると思いますので、八木委員も同じ意味でおっしゃっているのでしょうか。

八木委員

私は地域特性という表現に引っ掛かったわけで、130万近い市民がいるわけですから、いくつかの行政単位に分けたほうが管理しやすいということは言えると思います。 やはり、地域の拠点が学校である、地域が学校を作るということはそうでなければならないと思います。そうなってくると、どうしても行政区単位ということになってくるのではないかと思います。

新井委員長

特色ある学校づくりということに合わせて言えば、特色ある行政区づくりということ になるのでしょうか。

佐藤副委員長

そこに対する危惧をおっしゃったということだと思います。

小松副委員長

教育行政専門部会での議論では、別に決め付けるわけではなく、各委員が持っている 自分なりのデータがあって、現実に地域に特色があるではないか、具体的には保護者た ちの川崎の公立学校に対する行動パターンに違いがある。もっと具体的に言うと、公立 中学校にたくさん進学する地域もあれば、そうではない地域もある。そういう実態を、 市民の声として受け止めて、私たちは行政としてどうサービスすべきなのか、という議 論をするなかから出てきた話であって、いやそうじゃない川崎は一体として教育行政シ ステムを作るんだという考えであれば、それはそれで川崎らしい特色であると思います。 ただ、そうすると、画一的な教育行政のサービスに限界があるのではないかという議論 と、川崎は違う議論をするということになるので、それはそれで川崎らしい行政施策で あるとは思いますが、そもそも川崎の市民たちが教育行政に対してどういう評価をして いるのかということを見たときに、例えば学校を選ぶときに、地域によっては本来行く べき小学校・中学校に行かないでわざわざお金を払って私立に行っている親が相当程度 いるということに対して、今世の中では税金を払っているのになぜ自分たちが受けたい 教育が無いのかという議論があって、それに対する答えを私たちは準備しなくてはなら ない。その辺の議論を教育行政部会では大きな宿題として議論をしました。どちらかと 言えば、それぞれのニーズをしっかりと踏まえて、そういう意味でいうと当面ある行政 区に少し下ろして、それぞれの行政区の住民の公立学校教育に対する要求を正確に汲み 取って対応していくという姿勢に転換していく必要があるのではないかというのが、と りあえず第1回目の部会での議論でした。

新井委員長

これから、市民意識実態調査なども行なわれるようですが、その結果が地域によって 大分異なるということもあり得るわけで、引き続き検討していかなければいけない問題 だと思います。

柴田委員

やはり、変わらなければいけないことがいっぱいあるのだと思います。佐藤先生もおっしゃいましたように変化しなくてはいけないものとそうでないものの区別をしなければならないと思います。守りの姿勢ではなくて、攻めの姿勢でなくてはいけないと思います。そのときに基本的な理念、川崎の教育はこれからこうするんだといったときに、江幡先生がおっしゃいましたように、今までやってきたことを評価して欲しい、そのお気持ちはよくわかりますけれども、あえてそれを打破して、必要なものを残しつつ、いらないものを捨て去るという勇気を持たないといけないのではないかと思います。

それから教育は投資であるという視点についてですけれども、ここまで来てしまった世の中を変えていくのは教育しかないと思いますので、お金をかけて人をかけてみんなで変えていかなければならないということを、声を大きくして言っていかなければと思います。理想論に近いかもしれませんが、あえて言わせていただきました。

新井委員長

残すものと捨てるものということですが、どうでしょうか。

柴田委員

ひとつ組織を作ったら、いらなくなった組織は捨てる、見直しをしないでどんどん新 しいものを作っていくというのは無意味だと思います。

新井委員長

ありがとうございました。その他の視点でも結構ですが、

齋藤委員

例えば、第1回目にいただいた資料のなかで、学校教育部会の想定される論点のなかに、いじめ・不登校の克服や幼保連携、幼保一元化のあり方についてはこれから論じられるのか、という点も含めてですが、いじめ・不登校は全国的な問題で、私が文部省に行っていたときにも、辻村さんが局長になった当時、どんどん増えていくとヤダなということをおっしゃっていました。この問題については現場の努力もあると思うのですが、私は、施策・システムとして、例えば幼から小、小から中へのわたりをどういうふうにしていったらいいのかということを考える、そういう方向からスクールカウンセラーを配置するとかの対症療法的なことだけではなく、それはどういうことかというと、話しは飛ぶようですが、5、6年前に新1年生問題が社会問題になりました。入学してきた子どもたちが座って話しを聞けないという問題が全国的に発生し、今も続いている。それは、幼保から小学校があまりにもギャップが大きすぎる。今の子どもたちはある意味でナーバスで、適応できない子どもたちが、私が校長をしている間にも、送ってきたお母さんからなかなか離れられない姿がかなり目に付いていました。

幼から小、小から中の問題は、明治以来日本の教育行政のなかで考慮されていない部分で、学校教育専門部会の報告にもありましたが、中学校1年になるとドッと不登校が増える。なぜかと言えば、かゆいところに手がとどく担任制の小学校から教科担任制の

中学校に移る、そこに非常に大きな段差を子どもは感じている。そこに、教育行政とし てゆるやかな渡りをつけていくような、そういうことが考えられないのかどうか、私が 期待しているのはそういう中身の問題です。それと、ヒューストンへ海外研修に行った ときに知ったのですが、幼稚園から小学校に進むときに、1ヶ月くらい小学校の校舎の 中で生活する。そして中学に行くときも同じことをする。そういう姿を見てきて、そこ まで行かないにしても、現行の教育制度の中で出来る何らかの施策は無いのだろうか。 幼保となっていますが、どうして論点が幼保小でないのでしょうか。つまり、幼稚園・ 保育園と小学校の連携をどうして構想しないのかであるとか、私の持っている問題意識 がこの中に含まれていなかったので、先ほどのような発言をしたのですが、それと同時 に内容・カリキュラムの問題、私の子どもの問題なのですが、高校2年になって理系に 行くか文系にいくか迫られる、家庭教育がベースなのですが、学校の進路指導というの はそのレベルなのでしょうか。もっと小学校から中学・高校に向けて、自分はどういう 方向に行ってどういう仕事がしたいかどういう生き方をしたいかというような、そうい う内容を公教育のなかでやっていかなくてはいけない時代なっているのではないかと思 います。そういう意味で、先ほどの内容・カリキュラムの問題がプランのなかにどう位 置づけられるのか、位置づけられないのかも含めて申し上げました。

新井委員長

川崎市全体の共通性、それぞれの地域との関連、幼保のバランスをどうしていくのか という問題もあると思いますけれども、三好委員はどうお考えでしょうか。

三好委員

私も資料を一読して、さて困ったなというのが感想です。非常に広範囲な問題が網羅 されておりますので、全体について一言でというのは非常に難しいと思っています。い ままでの話をお聞きしてさらに難しいと思ったのですが、キーワードとして自分なりに 受け止めたのが「市民」という言葉と「地域」という言葉です。これをどうとらえるか ということが大事な要件になるというのは受け止めているのですけれども、さて、そう いう視点で見たときに先ほどから出ている地域特性、あるいは地域の教育問題という言 葉、それが何を指しているのかということになると、色々なとらえ方ができると思いま す。何を指して地域特性というのかによって議論が違ってくると思いますし、確かに地 域特性に見合った教育というとちょっと誤解を招くのかなという気がします。ただ、地 域特性は非常に大事なことだと思いますし、川崎が全部ひと括りで語れるものではない し、臨港中学周辺の地域特性というのもあるわけで、京浜工業地帯のなかにある中学校 が、緑のなか、例えば麻生区にある中学より劣っているかというと全然そんなことはな いわけで、むしろそうした工業地帯にあるということを活かした教育というのも当然可 能だし、地域社会との連携もできると思います。そういうことをまず、整理したいとい う思いと、それから齋藤先生がおっしゃってますけれども、地域の教育問題というこの 言葉だけとらえると、私のような教育現場と縁の薄い人間からすると不登校だとか、薬 物問題などに思いが行ってしまいます。そうしたときに先ほど齋藤先生がおっしゃった 法律教育というのも重要だと思いますし、具体的にさらにあげさせていただければ、交 通安全教育、薬物教育、やや視点としてはずれますが、ビジネス教育というような視点 もあってよいのではないかという感じがいたします。とりとめのない話しになって恐縮

なのですが、さきほどの地域とは何なのか、市民とは何なのかということを一度私なりに整理してから議論に参加しないと、自分のなかで消化不良の状態で議論に追いつけない気がしています。抽象的な文言が多いので、そこについていけないようなことも正直感じています。

新井委員長

市民と地域というものをどうとらえていくかという、先ほどからの議論で大変重要な視点であると思います。川崎市に住んでいるという意味での市民ということと、違う概念での市民という考え方もあるという気がいたしました。左澤委員はどうお考えでしょうか。

左澤委員

議案2を読んで感じていることなのですが、具体的なテーマが絞られていないので、 市民の立場としては意見が出しづらいということを感じています。ただ、先ほどからの お話で、連携といったことや地域と学校の関わりについてですが、学校側からその特色 を発信する能力がまだまだ弱いように思います。自分の子どもが行っている学校でもな かなか学校の方針が親に伝わってこない。あそこの学校はいいらしいという、親とくに 母親同士のなんとなくのイメージが伝わって、地域の学校の選択につながっていってい るというのが現状だと思います。学校側から今年はこういうプランで運営していきます というようなことをもっと発信すべきだと思うし、それに対する市民の側の問題もあっ て、現状ではPTAの役員などのごく一部の人が学校運営に参画している、父親などは 運動会ぐらいしか行かない、それをなんとか変えていきたい。そのためには、先ほどか らのお話の中にあったように、小学校と中学校の連携、例えば小学校に中学校の先生が 来て、その学校の説明をする機会、そのようなこともあまり無いように聞いております し、小中高いろいろな学校の連携システムづくりが必要に思います。地域教育会議など も存在を知らない親が多いと思います。私もこの会議に出て資料をいただいてはじめて 実態がわかったということで、もっと行政の側から市民の意見が聞きたいというPRを していただきたいと思います。一部の人ではなくて、たくさんの人が参画して特長を出 していくという体制にならないと「市民が主役」というテーマからは離れてしまうとい う気がいたしました。これは個人的なお願いなのですが、議案の中に具体的なテーマを 盛り込んでいただいていろいろな人の意見をいただくなかで大枠が見えてくるというや り方もいいのではないかと思います。

新井委員長

多くの人が意見を出しやすいような環境を整えて、その意見を踏まえての結果として の特色ということになるのかと思います。中島委員はどうお考えでしょうか。

中島委員

町会自治会を代表しての立場として申し上げます。今回のテーマである行政区ということで考えますと、今後町会自治会として教育問題にどのように関わっていったらよいのかということを考えていたわけですけれども、私は麻生区に住んでおりまして、麻生区には絶対数は少なくなりましたが、昔から住んでいる方がかなりおります。一声かければいろいろなことができる状況にあります。そういうなかで地域と学校がどう関わっていけばよいのか、あるいは行政区が教育に対して積極的に関わるにはどうしたらよい

のか、各区には町会連合会があってその下に町会自治会があるというように行政区単位である程度組織ができておりますので、今後町会としてどんなことが出来るのか役員会などでこの問題を投げかけてみたいと思っております。地域にふさわしい学校、学校は地域の希望を受け入れ、学校は地域にこういうことに協力して欲しいというような密接な関係を保てば、地域にふさわしい行動になっていくのではないかと思います。

新井委員長

それぞれの組織・団体を代表してきていただいている方も多いわけですが、ご自分の 所属されているなかでご議論いただいて、その結果をこういう場に出していただけたら、 大変いいことだと思います。よろしくお願いいたします。増田委員はどうお考えでしょ うか。

増田委員

私も、課題があまりにも多く出されていて消化しきれていない部分もあるのですが、2点ほど申し上げさせていただきます。子どもはまだ小学生で、学校とかかわり始めてからほんの数年しかたっていないのですが、その短い期間の間でも、学級崩壊やちょっときつい言い方になりますが、きちんと子どもたちが教育を受けることができない状況をいくつか見聞きしました。そういう場合に大抵の場合、対応が迅速ではなくて、1年たてばクラスが変わって、担任も変わって問題が解決するじゃないかというお話を聞くこともありますし、親のほうにもあきらめのようなものがあって、でもそれは本音ではなくて、子どもの成長からみれば、今がとても大切でその時期を見過ごして問題に迅速に対応していないというのはすごくもどかしいと感じています。いろいろなケースがあると思いますが、子どもたちが安心して学校にいける、授業が聞けるという最低限のことすら確保できないケースも私の少ない経験のなかにもありました。いろいろな子どもが登校してきて成長していく過程ですので、そうしたことがまったくおきなくなるということはないのではないかと思いますので、おきたときに迅速に対応していける体制ができないのか考えていかなくてはならないということを感じているのが1点目です。

もうひとつは、子どもが小学生になったのが、新学習指導要領が導入されて週5日制になったりして、いろいろと制度が変わった時期だったのですが、時代に対応してカリキュラムが変わったということなのでしょうが、先ほどのお話にもあったように内容が大切だという部分、親としても子どもにどういう部分を教え、伝えていったらいいのか、答えが見つからない状態です。ひとつの答えとして新学習指導要領があって、そのまっただなかで子どもが育っていくわけなんですけれども、本当にそれがいいのかということにも多少疑問がありますし、また総合的な学習のように、かなり幅があるというか、フレがあるような教育が実施できるという状況も出てきておりますので、これからの時代を子どもたちが生きていくなかで、カリキュラムのなかで変えていかなければならないもの、取り込んでいかなければならないものをしっかりと議論していかなければならないと思います。ぼんやりと自分のなかで疑問を感じていたのですが、先ほどから、変えなければいけないものと変わってはいけないものというような、みなさんのお話を聞いてそのように感じました。

新井委員長

大変重要な視点であると思います。今井さんいかがでしょうか。

今井委員

父兄の不満や地域の声を聞いていくにはどうしたらよいのか、先ほどから考えていたのですが、ここにいらっしゃる委員さんのなかにも、ご子息を私立に行かせている方がいると思うのですが、ご自分のお子さんを是非あずけてみたいと思うような学校づくりをしていかないと、公立学校の魅力がどんどんなくなっていくように思います。

新井委員長

そうですね。重要なところであると思います。西山委員はいかがでしょうか。

西山委員

川崎の小中養聾学校170校あまりのPTAの方が一同に会してお話をすることがあ るのですが、そこで自分の学校の情報をもっと欲しいというお話もよく耳にします。私 は親のほうも学校に行って学校のなかを見てきて欲しいと思います。長いことPTAに 関わっていますが、そこが一番重要なことだと思っています。私にも2人子どもがおり まして、2人とも公立中学に行っていたのですが、違う学校に行かしていただいており ます。上の子が転校してきたときにいろいろな問題がありました。私のなかでいじめの 問題が一気にクローズアップされてきたのが、上の子が転校してきたこの時期でした。 そのときの担任、学校長の対応がまったくなされなかったものですから、私の知らない ところで同じクラスの女の子の親御さんから担任にプッシュがかかりました。他の子ど もたちが自分の子をそうやって見ていてくれたありがたさというのはもちろんあるので すけれども、それを知らされたのは子どもが卒業した後でした。なにかあったら学校は 隠すのではなくて、自分のクラスでおきている問題をどうやって解決していくのか、子 どもたちだけではなくて親にも迅速に知らせて対応して欲しいと思います。 1 年間いや な思いをして学校に通う子どものつらさというのを先生は本当にわかってくれているの かなと感じました。あとは、週5日制になって塾の日数が増えてしまったとか、家庭の なかでいろいろ教えられる時間をせっかくつくってもらったのに、それが反対に私立に 行くための準備の時間になってしまっていることが多いと聞くと、それは少し悲しいこ とだと感じます。家庭のなかで教えられることは家庭のなかで教えていかなければなら ないし、全部が全部学校でということになるとおかしくなると思います。学校は何をす るのか、地域、家庭は何をするのかということがはっきりしてくるともう少し穏やかな 生活ができるのではないかと思います。

柴田委員

委員の方からいろいろとお話をお聞きして、私立ではどういう取り組みをしているかということをちょっとご紹介させていただきたいと思います。私の学校は女子の中高6年間一貫教育を行なっている学校ですけれども、その努力は大変なものです。例えば学校説明会のときなどは、学校がどういう教育をしようとしているかだけではなくて、各教科の先生が具体的に話しております。それから、授業参観にいつでもどうぞという形で公開をしております。進路指導につきましても、中学1年のときからアイデンティティをどう育てていくかということに一生懸命取り組んでいますし、そうしないと私立はお子さんに来ていただけません。そういう一生懸命さが公立の学校にはいまあるのでしょうか。学校は選ばれるのだという意識が、公立には私立よりも少ないような気がいたします。私立は選ばれなければならないわけで、一生懸命ニーズをつかみますし、変え

てはいけないもの、伝統も大事にいたします。いじめの対応の仕方も命取りになる問題ですから、本当に一生懸命取り組んでおります。自慢話のようでお恥ずかしいのですが、少しお話しさせていただきました。

新井委員長

私立でいままでご苦労されたことを公立でも活かしていけたらと思います。私はいま放送大学におりまして、その宣伝で近隣の経済関係の施設、病院、JRなどに毎日ご挨拶に回っているのですが、放送大学の学生さんは大変多様でして、いろいろと苦労をしているところです。

佐藤副委員長

社会教育についてのご意見がでなかったものですから、ちょっと困ったなと思っているのですが、3つの部会が横断的に議論することが大事だと思いますので、社会教育サイドからご検討をお願いしたいと思います。行政区単位ということと学校区単位ということの両方が必要なのだと思います。行政区が強化されて川崎の教育のさまざまなことが行政区単位で検討されるという方向性を本当に支えるためには学校区が活き活きしていないといけないし、多くの市民が参加して、地域から学校をつくるといったときには必ずしも行政区がイメージされるわけではないので、そういう意味では特色ある学校づくりのなかで言っている地域というのは小学校区と中学校区の両方を指していて、そこでのいろいろな活動、わくわくプラザであるとか、そこをきちんと位置づけながら、行政区の問題を考えていくという視点、つまり議案2のひとつめとふたつめをつなぐ視点を入れていただきたいというのが、教育行政専門部会への要望です。

新井委員長

地域教育会議にも中学校区単位と行政区単位がありますが

佐藤副委員長

そうですね。中学校区単位の運営がかなり難しくて、本当は小学校区のなかでの活動が必要だという意見も出ているようです。ただ、教育行政として小学校区単位の会議を支援するというのは、あまりにも数も多くて人材も充分ではなくて、中学校区のほうがほどほどに人材も集まってやりやすいという意見もあります。さきほど、幼小連携のほかに小中の連携のお話も出たと思うのですが、本当は中学校区単位の地域教育会議は小と中の連携を考えられる場であると思います。それと行政区単位の組織とのつながりのイメージ、具体的に区教育センターというような文言もあるのですが、その辺を意識して検討していただければと思います。

それから、江幡校長先生がおっしゃったご意見は非常に気になるご意見で、いままでの川崎の教育の発展の主体というか、政治的なところも含めてのリアリティをかなりおっしゃってるような気がしますし、川崎といえば工業地域における事業所の役割だとか、労働者としてやってこられてきたような親の気持ちが川崎を良くしていきたいというエネルギーの源泉であるというようなことでおっしゃっているのかなと思ったり、いろいろと言外にあるものが複雑であるような気がしました。それを無視してただ機械的に新しい考えでいくというのは、私は言われると気が弱くなってしまう方なので、またいずれ校長会でもこうした分権の問題について検討していただいてご意見を出していただくべきだと思います。臨港中での地域教育会議でのすばらしい実践というのはかねがね聞

いておりまして、本当に学校と地域が一体となっているようですし、それから私立と公立ということも出ましたけれども、私立もいじめもあれば、盗難もあれば、非常に子どもたちは病んでいるという意味では同じだと思います。私立に行きたくてもいけない8割の子どもたちを引き受けているのが公立の現実なわけですから、そういう意味で子どもたちの現状を踏まえた、どうあるべきかという議論をしないといけないと思います。私立にみんなが行くというような解決策ははじめから存在しないとことから議論が出発しておりますし、私のところでも附属中高があるのですけれども、非常に困難であるという意味でも変わらない。ただ、システムは違います。例えば教員が15年20年ずっといるとか、そういうシステムの部分では公立は公立の独自のシステムで運営されているので、それがどうしたらいまの子どもの困難により有効に対応できるかという視点で議論しないと、公立たたきのような議論はしても仕方がないように思います。

柴田委員

それはもちろんそう思います。

新井委員長

教育行政部会のほうではどうでしょうか。

小松副委員長

佐藤部会長が言われたことは私も似たような考えでそれはそれでいいとして、行政区 うんぬんはたまたまあるということもあるのですけれども、学校の規模・人口の規模か らすると、私の考えからすると、まずまずなのではないかと思います。指導主事、学校 間でネットワークを組んで何かをやりましょうというときには小学校でいうと一番多く て21、少ないところで14です。中学だと5~10くらいというところで、教育の中 身の教育課程やいろいろな活動するにもまあまあ適正なところだと思います。例えば中 学校の校長先生が8人から10人くらい集まって議論するというのは規模としていいと ころである思います。それが50とか60人になりますと、みなさんの意見を聞けない。 自分のところの問題を出せる規模という点で、あるいは指導主事がいろいろと学校に支 援をする教育行政の立場からしても、まずまずきめ細かに支援・アドバイスをする、あ るいは学校からの要望を市へ上げるというときにもいいという意味です。たまたま第1 回の策定委員会のときに大森先生からも改革のひとつの方向としてそういうこともある のではないだろうかというご提案もあって、私自身の考えとも一致したもので、部会で すこしそういう議論をしたということで、そうなれば、もう少しそれぞれの学校の保護 者の声が聞きやすくなるのではないかということがひとつと、せっかく10年間のプラ ンを作ろうとして設定された委員会なのですから、過去や現在を評価するということも 非常に大事ではありますが、それと同時に何か新しいことをやりましょうということが 盛り込まれないといけないのではないか、我々の部会でもそうだったのですが、第1回 ではすくなくとも2学期制とか中高一貫などについていろいろ議論して、やりましょう というところまではとても出てこなかった。メリット・デメリットについて議論をして、 やるとしても慎重に進めないといけないということだったのですが、基本的には各地で やっていることにもつながるのですが、いま求められているのは、とにかくなにか元気 の出る新しいことをやろうじゃないか、そこが大事だと私は思います。そうすれば教職 員も保護者も川崎の学校は変わるんだと思いますし、あるいは教職員の方にとっては大

変忙しく、しんどくなってきていますが、いままで考えもしなかったような学校システ ム、地域が学校経営に参加して校長先生のアドバイスをしたり、あるいは学校を開いて いただいていままではわからなかったことがわかるようになっただとか、これは10年 前には日本ではとても無理だと思っていたことが、あっという間に日本に入ってきまし た。学校選択もそうです。そういう点で言うと川崎らしい、しかし何か全国に川崎の教 育が輝いているというようなことをプランのなかに盛り込まなかったら私たちは作った 意味がないと思います。 2 年かけて何を議論したんだと市民から言われる、そういう意 味で、こういう新しいことをやりませんか、ということをプランに盛り込む議論に少し エネルギーを注ぎたいと思っています。そのひとつに、社会教育、学校教育と連携をす る、あるいは教育行政が他の行政と連携をするシステムと内容を盛り込んでいくことを アイディアとして出せればいいと思います。新しいアイディアを出すのですから、過去 にあまりとらわれないで、やりたいことを出していく、我々自身が夢を持てるプランに していくことが必要だと思います。一番重要なことは教職員に元気が出てやる気が出て くる、あえて言えば子どものためというよりは、実際に教育に携わっている教職員が、 川崎で教育の仕事をしていて楽しいと思えるような声が聞ける改革プランを作りたいと 思っています。

新井委員長

まとめのようなお話しで、ありがとうございました。最後になりますが、河野委員はいかがでしょうか。

河野委員(教育長)

いま小松先生からのお話しをいただきましたように、先ほどから話題になっておりますように不易流行ということで、川崎が「いきいき懇」から作ってきたものを引き継いでさらに発展させていくという考えで教育プランの策定をしているわけでございますが、いいものは継承しながら、さらに新しい方向性を打ち出していけたらと思います。社会教育についても全国に先駆けているいろなものを構築してきたわけでございますが、この時代に合わせて再構築をしていく、いままでを否定するのではなく、新しいものの再構築をする、またそれも全国に先駆けての新しいものになるのではないかという気がいたします。時代の流れが非常に急速に変化しておりますので、教育の根本に関わる「不易」の部分は変わらないものとしてとらえながら、川崎で作ってきた軸足をしっかりしながら、歩幅を広げて、全体を見ていく、そういう方向性をこの策定委員会で作っていきたいと考えております。

新井委員長

みなさんの意見を充分にいただくことは出来なかったかも知れませんが、大きな方向性ということを踏まえて、それぞれの部会でご議論いただければと思います。学校教育の児島部会長には事務局からお伝えいただきたいと思います。単に現在からの延長として未来を描くのではなくて、明確なビジョンを持って未来を作っていきたいと思います。その際には、いままで川崎市で作ってきたものを踏まえながら、夢のあるビジョンを描いていくということなのではないかと思います。今日のご議論については事務局で整理をいただいて、それをもとにして委員のみなさんからも事務局に意見をお寄せいただきたいと思います。ひとつだけ申し上げますと、投資という言葉が出てまいりましたが、

30年くらい前に教育投資論が非常に流行ったことがありました。文部省でも教育投資 という考え方で昭和37年に白書を作っております。明治以来、教育にお金を注いでき た結果の経済成長が促進されたということで、教育がいかに経済発展に貢献したかとい う考えで、これは世界的にこういう考え方が行なわれた時期だったのですが、その時の 考え方では経済的なリターンだけで考えていたのですが、その後そういう発想ではいけ ないのではないかということで、例えばGNPではなくてGNWという指標を開発しよ うではないかということで、資料も残されているわけですが、経済的なプロダクトだけ ではなくて、もう少し広い観点、ウェルフェア(福祉)で考えていくということです。例え ば教育にお金をかけて学力が上がった、これはメリットなのですが、その結果子どもの 健康が害されたということになれば、これはマイナスになるわけです。ですから、ひと つのことをやった場合にいい面だけではなく、悪い面も出てくる。それから、お金とい う形で数量化できない面もある。これから、施策を描いていく場合に、当然いまの構造 改革とか効率とか財政改革などの流れが入ってくるわけですけれども、ただ、教育にお 金を投じた場合に、経済的な効果だけではなく、もっと広くとらえていくことが非常に 重要ではないかと思います。ぜひ、そのことを踏まえて具体的なご議論をお願いしたい と考えております。長時間に渡りまして、ありがとうございました。

企画課長

次回スケジュールと市民意識実態調査について説明。市民意識実態調査については、 意見があれば、8月中に事務局まで連絡をいただきたい旨を説明した。

閉会